

今後の開催予定について (苅田町環境審議会)

令和6年11月18日(月)時点



苅田町 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

令和6年3月

方向性4…適正なごみ処理システムの運用

P19

4-1) 新たなごみ処理システムの検討

我が国では、市町村の厳しい財政状況やごみ処理施設の老朽化など、ごみの適正処理における課題を解決し、持続可能なごみの適正処理を確保することを目的として、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を推進しています。

令和2年6月には「広域化・集約化に係る手引き」が策定され、令和3年6月には「地域脱炭素ロードマップ」において、ごみ処理の広域化が主要な政策に位置づけられるなど、積極的な推進方針が示されています。令和5年6月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」においても同様に、ごみ処理の広域化・集約化に関する言及があります。

本町でも全国的な傾向と同様にごみ処理施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕だけでなく故障等による突発的な修繕も実施している状況です。大規模改修も検討しましたが、当時RDF化施設を建設した業者がすでに廃業しているなど改修自体が困難な状況です。

ごみの適正処理においては、処理施設の安定した運用は不可欠であり、本町においても国の方針に基づき、ごみ処理の広域化を検討する必要があります。本町のごみ処理の特徴であるRDF化は埋立用地が不要で、石炭の代替燃料を生産できることから、これまで本町での循環型社会形成に大きく貢献してきました。しかしながら、RDF製造において乾燥過程では灯油を使

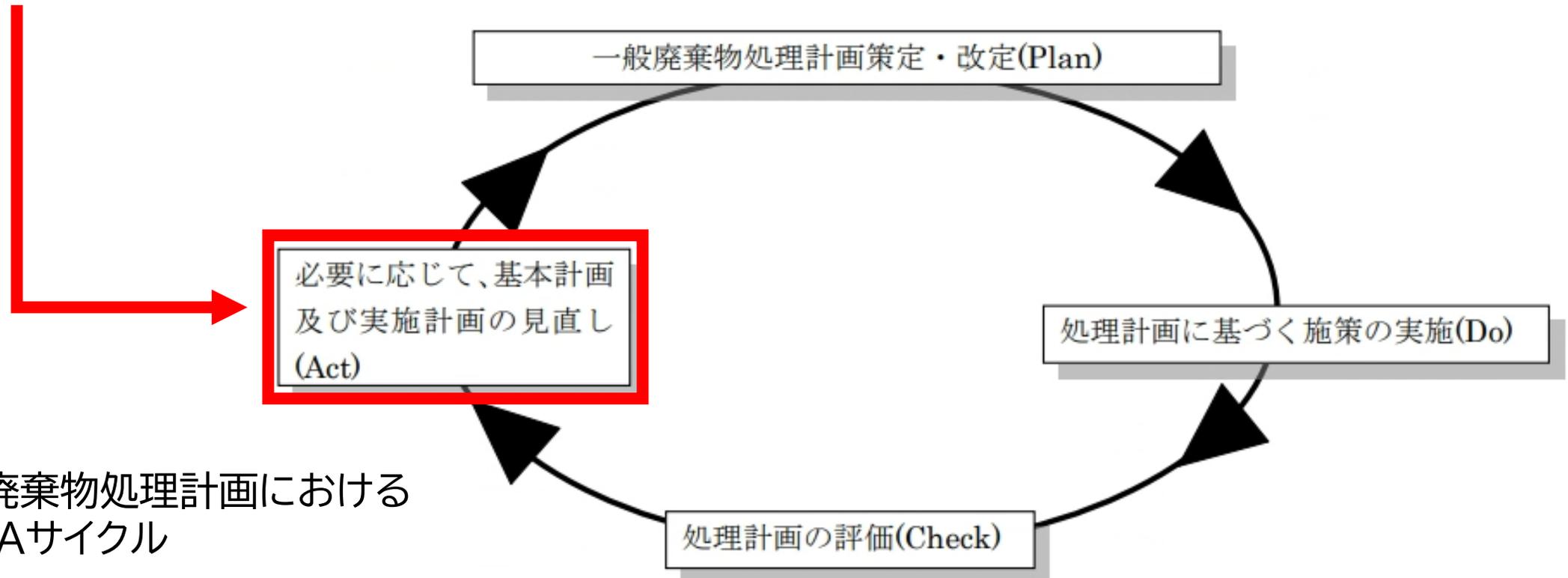
**北九州市との協議を踏まえ、現計画書(P19)の記載内容を変更する予定。
(方針が決定次第、すみやかに。)**



【国】一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直し

環境省「ごみ処理基本計画策定指針」(平成28年9月) P4

市町村は、一般廃棄物処理基本計画について、評価を踏まえて概ね5年ごと、または、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行うことが適当である。

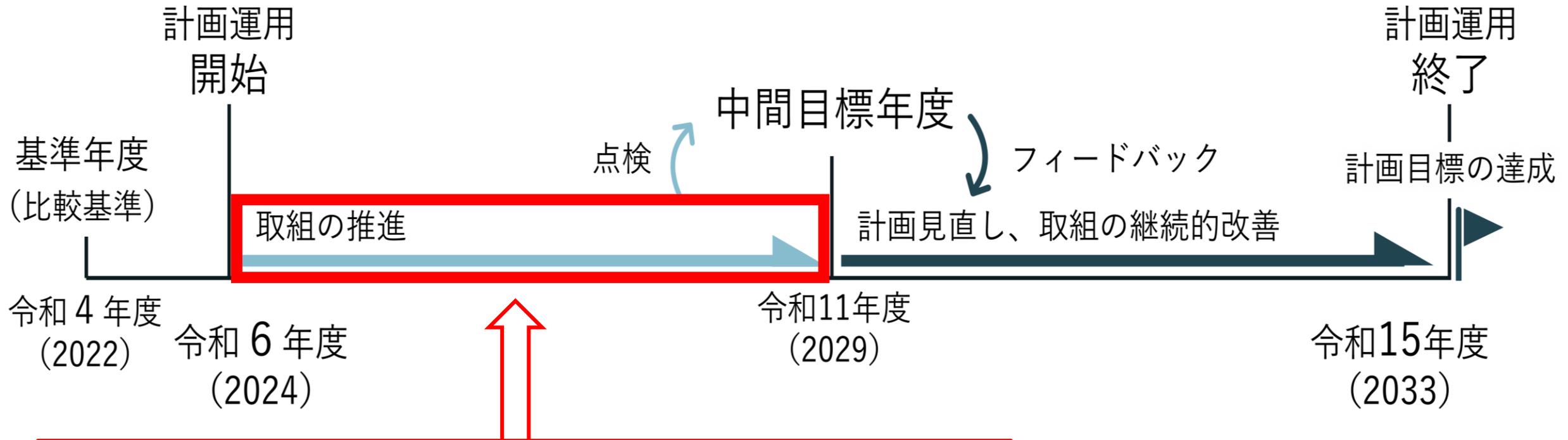


【図】一般廃棄物処理計画におけるPDCAサイクル

【苅田町】一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直し



『苅田町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画』(令和6年3月) P5



「中間目標年度(令和11年度)」前であっても、
計画策定的前提となっている諸条件に大きな
変動があった場合には、見直しを行う。

北九州市との協議が整
い次第、すみやかに計
画の改訂を行う予定。